



千本プラザの指定管理者を募集します

要 旨

千本プラザの現在の指定管理者の指定期間が、令和8年3月31日をもって終了するため、令和8年度以降の管理運営を行う指定管理者を募集します。

概 要

- 1 対 象 施 設 千本プラザ
(沼津市本字千本 1910 番地の206)
- 2 業 務 内 容 施設の維持管理、貸出施設の使用許可、
教室・交流イベントの開催等
- 3 指 定 期 間 令和8年4月1日から令和11年3月31日(3年間)
- 4 申 請 資 格 現地説明会に参加し、市ホームページに掲載中の
[募集要項](#)の条件をみたす団体
- 5 現地説明会 令和7年9月30日(火) 午後2時から
(現地で1時間程度)
- 6 説明会申込期限 令和7年9月26日(金) 午後5時15分まで
- 7 説明会申込方法 様式に記入し、電子メールで送付
chouju@city.numazu.lg.jp (長寿福祉課)

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 長寿福祉課
直通:055-934-4834